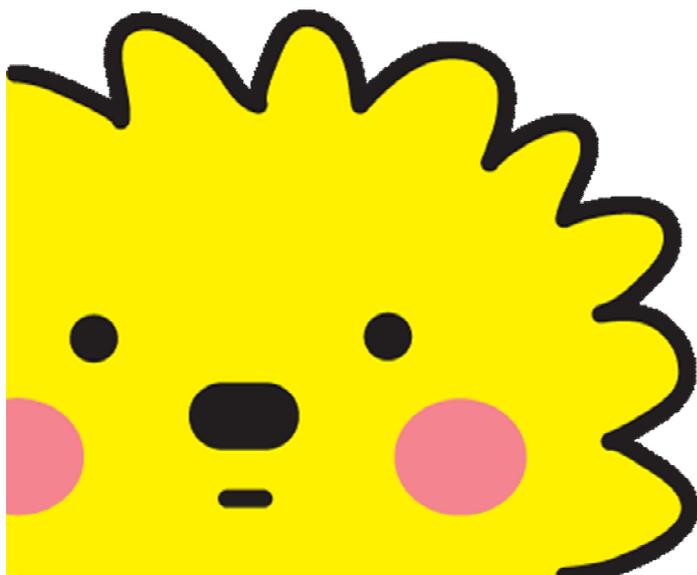


阿南市奨学資金貸付金 償還・各種届出ガイド

～ あなたの貸付金償還が、
未来の奨学生へと繋がります。～



〒 774-8501

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市教育委員会 教育総務課

電話 0884-22-3299

*償還が完了するまで保管してください。

令和6年3月発行

奨学金の償還

1 償還期間と方法について

貸付金の償還は、当該学校を卒業した年の翌年4月から償還しなければなりません。
(留年した者、貸付を中止された者を除く。)

- (1) 貸付金の償還期間は、奨学資金の貸付期間又はその2倍若しくは3倍の年数のいずれかを選択するものとします。
- (2) 貸付金の償還は、市長の発する納入通知書により、毎年6月、9月、12月及び3月の各月末日までに償還しなければなりません。

* 納入通知書の振込みについて

納入通知書を送付しますので、納期限までに金融機関（郵便局を除く。）
でお支払いください。

<取扱金融機関>

徳島県内・・・郵便局を除く市が指定する金融機関

徳島県外・・・阿波銀行・徳島大正銀行（それ以外の場合、手数料がかかります。）

2 延滞利息

奨学資金の償還が延滞した場合は、当該償還すべき日の翌日から償還の日までの期間の日数に応じて、償還すべき金額に年5パーセントの割合を乗じて得た金額（その金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）に相当する額の延滞利息を徴収します。

3 償還の延期

- (1) 奨学生が、さらに当該学校以外に進学するとき又は特別の事情により貸付金の償還が著しく困難となったときは、願い出により償還を延期することができます。
- (2) 延期期間
 - ①さらに進学するときは、進学する学校の正規の最短修業年限までとします。
 - ②特別な事情（留年による場合を除く。）によるときは、1回に限るものとし、その期間は貸付終了から2年以内とします。
 - ③「留年」を理由とする場合は償還期間の起算開始まで申請可とします。
この場合、償還延期期間申請書及び在学証明書が必要です。

4 繰上償還

奨学生が次の①～④のいずれかに該当し、奨学資金の貸付けを中止された場合は、奨学資金を繰上償還しなければなりません。

- ①条例又は、規則に違反したとき。
- ②性行が不良であるとき。
- ③退学したとき。奨学資金の貸付けを必要としない事由が生じたとき。
- ④奨学資金の貸付けを辞退したとき、その他奨学資金の貸付けを必要としない事由が生じたとき。

各種届出・注意事項

1 届出義務

(1) 奨学生等異動届 (様式6号)

奨学生は、次のいずれかに該当した場合、速やかに異動届を提出しなければなりません。

- ①奨学生が転校、留年、休学、復学、退学又は卒業等したとき。
- ②奨学生、主たる生計維持者又は連帯保証人の住所、氏名に異動があったとき。
- ③連帯保証人が欠けたとき又は不相当と認め変更を命じられたときは、直ちに他の連帯保証人を立てなければなりません。

(2) 奨学生死亡届 (様式第7号)

奨学生が、奨学資金の償還終了前に死亡したときは、戸籍法（昭和22年法律第224号）第87条に規定する届出義務者等（連帯保証人又は遺族等）は、速やかに奨学生死亡届を届け出なければなりません。

※添付書類：戸籍抄本（死亡事項が記載されていること）

2 貸付けの休止及び中止

(1) 奨学生が休学又は停学をしたときは、その翌月から復学した前月までの間、奨学資金の貸し付けが休止されます。

(2) 奨学生が次のいずれかに該当する場合には、奨学資金の貸付けが中止されます。

- ①条例又は、規則に違反したとき。
- ②性行が不良であるとき。
- ③退学したとき。奨学資金の貸付けを必要としない事由が生じたとき。
- ④奨学資金の貸付けを辞退したとき、その他奨学資金の貸付けを必要としない事由が生じたとき。

3 借用証書の提出

(1) 阿南市奨学資金借用書 (様式9号)

奨学生は、奨学資金の貸付けが終了したとき又は奨学資金の貸付けが中止となったときは、直ちに連帯保証人連署の上、提出してください。

(2) 連帯保証人の方の印鑑証明書及び所得証明書

連帯保証人については、奨学資金の償還について弁済能力があると認められる者2人でなければなりません。**(所得0円の方は、連帯保証人にはなれません。)**

償還の免除

- 1 奨学生及び奨学資金を償還中の者が死亡した場合は、その事情により償還すべき金額の全部又は一部を免除することができます。
- 2 以下の場合、償還すべき奨学資金の一部を免除することができます。
 - (1) 奨学生が市の区域内に住所を有していると認められるとき
基準日 : 4月1日
免除方法: 前年度に市内に居住していた期間の月数に応じて免除します。
(月の途中で転入又は転出があった場合は、当該事由があった月を除く。)
免除率 : 当該償還年度の償還月額 50%

毎年4月中に申請手続きを忘れずに!

*** 4月1日以降に発行された住民票を添付の上、申請してください。**

- (2) 奨学生が、償還すべき奨学資金の全額を繰上償還する場合において、繰上償還申請日の属する月の初日から起算し、過去1年以上市内に居住していると認められるとき
基準日 : 申請日の属する月の初日
免除方法: 全額繰上償還の内、当該年度分については(1)のとおり。
免除率 : 繰上償還の免除対象となる月額分から残全額の 50%

注意

2の(1)(2)は、卒業後「奨学生等異動届(様式6号)」
と卒業したことがわかる書類を提出していること

免除から除く者

- *奨学金の償還 → 4 繰上償還 → ①～④に該当する者
- *償還の延期の申請をした者(進学又は留学を事由とする者を除く。)
- *奨学資金の償還を滞納している者
- *市内の居住実態が確認できない者

阿南市奨学資金関係様式

*ご利用の際は、コピーをしてお使いください。

*また、各種届出書類については、阿南市ホームページからもダウンロードができます。

(公募期間中のみ閲覧可能)

様式名称	号数	備 考
奨学生等異動届	第 6 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生が転校、休学、復学、退学又は卒業等したとき ・奨学生、主たる生計維持者又は連帯保証人の住所、氏名等を変更したとき ・連帯保証人を変更するとき <p>*添付書類：異動事由がわかる書類の写し</p>
奨学生死亡届	第 7 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生及び奨学資金を償還中の者が、奨学資金の償還終了前に死亡したとき <p>*添付書類：戸籍抄本（死亡事項の記載有）</p>
阿南市奨学資金貸付辞退届	第 8 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸付けを辞退したとき ・奨学資金の貸付を必要としない事由が生じたとき
阿南市奨学資金借用書 (裏面：奨学資金 借用明細書)	第 9 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸付けが終了したとき ・奨学資金の貸付けが中止となったとき
奨学資金償還期間延期申請書	第 10 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生が当該学校以外に進学するとき ・特別の事情により償還が著しく困難となったとき（1回に限り、期間は2年以内） ・「留年」は償還期間の起算開始まで申請可 <p>*添付書類：理由が証明できる書類</p>
阿南市奨学資金繰上償還申請書	第 11 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生が、申請日の属する月の初日から過去1年以上市内に居住し、全額繰上償還するとき <p>*添付書類：住民票</p>
阿南市奨学資金償還免除申請書	第 12 号	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生が、償還の前年度に市の区域内に住所を有していると認められ、一部免除を受けるとき <p>*毎年申請が必要 申請期間：4月中（土日祝除く） 添付書類：住民票（申請年の4月1日以降）</p>

*様式第11号と第12号は、卒業後に「奨学生等異動届（様式6号）」と卒業したことがわかる書類を提出していることが条件になります。

奨学生等異動届

年 月 日

阿南市長 殿

奨学生本人 住 所
氏 名

連帯保証人 住 所
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏 名 印 本人との続柄 ()
生年月日 年 月 日生
電話番号

連帯保証人 住 所
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏 名 印 本人との続柄 ()
生年月日 年 月 日生
電話番号

奨学生等に異動がありましたので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条第1項の規定により、関係書類を添えてお届けします。

対象者	異動事項 (※該当する個所に✓印を付けて下さい。)
<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留年 <input type="checkbox"/> 停学 <input type="checkbox"/> 退学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 転校 <input type="checkbox"/> 転科 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 連帯保証人	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ()
異動事由発生日	年 月 日
異 動 内 容	
異 動 理 由	

※ 異動事由を証明する書類を添付して下さい。

※ 連帯保証人の変更の場合、必ず実印を押印し、印鑑登録証明書及び所得証明書を添付すること。

奨学生死亡届

年 月 日

阿南市長 殿

届出者 住 所

氏 名

奨学生が死亡しましたので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

死 亡 し た 奨学生の氏名	
死亡年月日	年 月 日

※ 戸籍抄本を添付すること。

阿南市奨学資金貸付辞退届

年 月 日

阿南市長 殿

本人 住所

氏 名

次のとおり奨学資金の貸付けを辞退したいので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条第4項の規定により届け出ます。

在学中の学校名	
辞退の年月日	年 月 日
辞退の理由	

(様式第9号裏面)

奨学資金償還明細書

本人	氏名		生年月日	年	月	日生							
	本籍	都道府県	最終 学校名										
連絡先 現住所													
就職先	名称												
	所在地												
貸付 総額	一金	百	十	万	千	百	十	円	貸付 期間	自	年	月	年間 (月)
償還 総額	一金	百	十	万	千	百	十	円	償還 期間	自	年	月	年間 (月)
償還 月額	一金	百	十	万	千	百	十	円					
備考													

奨学資金償還期間延期申請書

年 月 日

阿南市長 殿

本人 住所
氏名
電話番号

連帯保証人 住所
氏名

印

連帯保証人 住所
氏名

印

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第11条の規定により奨学資金の償還期間を延期していただきたいので、関係書類を添えて次のとおり申請いたします。

貸付けを受けた奨学金の総額	円
貸付けを受けた期間	年 月 ~ 年 月
現在の償還期間	年 月 ~ 年 月
既に償還した期間	年 月 ~ 年 月
既に償還した金額	円
償還期間の延期を求める期間	年 月 ~ 年 月 (年間)
償還期間の延期を求める理由	

※ 添付書類（上記理由を証明することのできる書類（在学証明書、被災証明書、医師の診断書等））

※ 「留年」を理由とする場合は、現在の償還期間の起算が開始されるまで申請可

阿南市奨学資金繰上償還申請書

年 月 日

阿南市長 殿

本人 住所
氏名
電話番号

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第12条第2項の規定による繰上償還を行いたいので、次のとおり申請します。

償還総額	円	償還期間	年 月～ 年 月
償還済額 (うち免除額)	円 (円)	償還済期間	年 月～ 年 月
償還残額	① 円	償還残期間	年 月～ 年 月

※ 住民票の写しを添付すること。

※ 申請のあった日の属する月の初日から起算して奨学生が過去1年以上市内に居住していたときに限り、申請額の50%を免除するものとする。ただし、償還期間の延期の申請をした者（進学又は留学を事由とする者及び市長が特に必要と認めた者を除く。）及び奨学資金の償還を滞納している者を除く。

事務局記入欄

①償還残額	(①) 円
②繰上償還免除額	(①) 円 × % = (②) 円
③繰上償還額 (免除後)	(①) 円 - (②) 円 = (③) 円

阿南市奨学資金償還免除申請書

年 月 日

阿南市長 殿

本人 住所
氏 名
電話番号

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第13条第1項の規定による奨学資金の償還の免除を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

免除申請年度	年度
前年度市内に 居住していた期間	年 月 日 ~ 年 月 日
償還月額 (免除前)	円

※ 住民票の写しを添付すること。

※ 申請日において、償還期間の延期の申請をした者（進学又は留学を事由とする者及び市長が特に必要と認めた者を除く。）及び奨学資金の償還を滞納している者の申請は、認めない。

事務局記入欄

①今年度償還額 (免除前)	()円/月 × 12月 = (①)円
②今年度免除額	()円/月 × 月 × 50% = (②)円
③今年度償還すべき額 (免除後)	(①)円 - (②)円 = (③)円

奨学生等異動届

令和7年4月5日

阿南市長 殿

奨学生本人 住所 阿南市□□町○○2丁目2番地2
氏名 阿南 ひかる

連帯保証人 住所
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏名 印 本人との続柄 ()
生年月日 年 月 日生
電話番号

連帯保証人 住所
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏名 印 本人との続柄 ()
生年月日 年 月 日生
電話番号

該当する項目に☑を入れて下さい。
*** 卒業したときは、卒業した旨を届出してください。**
添付書類:卒業したことがわかる書類の写し

奨学生等に異動がありましたので、阿南市奨学生等異動届の第1項の規定により、関係書類を添えてお届けします。

対象者	異動事項 (※該当する個所に☑印を付けて下さい)
☑本人	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留年 <input type="checkbox"/> 停学 <input checked="" type="checkbox"/> 退学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 転校 <input type="checkbox"/> 転科 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 連帯保証人	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ()
異動事由発生日	令和 7年 5月 6日
異動内容	○○大学を退学
異動理由	一身上の都合により、大学を退学したため

異動の発生した年月日を記入してください。

- ※ 異動事由を証明する書類を添付して下さい。
- ※ 連帯保証人の変更の場合、必ず実印を押印し、印鑑登録証明書及び所得証明書を添付すること。

理由がわかる書類を添付

連帯保証人の例

奨学生等異動届

令和7年5月10日

阿南市長 殿

奨学生本人 住所 阿南市〇〇町〇〇
氏名 阿南 ひかる

異動のない連帯保証人も
記入押印が必要です。

連帯保証人 住所 阿南市〇〇町〇〇2丁目2番地2
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏名 阿南 五郎 印 本人との続柄(父)
生年月日 昭和〇年〇月〇日生
電話番号 (1111) 11-1111

連帯保証人 住所 徳島市〇〇町〇〇7丁目7番地7
(連帯保証人の変更の場合のみ記入) 氏名 徳島 一郎 印 本人との続柄(伯父)
生年月日 昭和〇年〇月〇日生
電話番号 (8888) 88-8888

新たに連帯保証人になられた方
が記入押印して下さい。

奨学生等に異動がありましたので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条
第1項の規定により、関係書類を添えてお届けします。

対象者	異動事項 (※該当する個所に✓印を付けて下さい。)
<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留年 <input type="checkbox"/> 停学 <input type="checkbox"/> 退学 <input type="checkbox"/> 復学 <input type="checkbox"/> 転校 <input type="checkbox"/> 転科 <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input checked="" type="checkbox"/> 連帯保証人	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> その他(変更)
異動事由発生日	令和 7年 5月 6日
異動内容	連帯保証人を徳島一郎へ変更
異動理由	令和7年5月6日に旧の連帯保証人 徳島梅子が死亡したため

該当する項目に☑を入れて下さい。

異動の発生した年月日
を記入してください。

異動理由を具
体的に記入し
てください。

新たに連帯保証人になられた方は必ず、印鑑登録証明書
と所得証明書を提出してください。
所得が0円の方は連帯保証人になれません。

印鑑登録証明書及び所得証明書を添付する

奨学生死亡届

令和8年7月31日

阿南市長 殿

届出者 住 所 阿南市□□町○○2丁目2番地2

氏 名 阿南 五郎

奨学生が死亡しましたので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

死 亡 し た 奨学生の氏名	阿南 ひかる
死亡年月日	令和 8年 7月 25日

※ 戸籍抄本を添付すること。

阿南市奨学資金貸付辞退届

令和6年4月22日

阿南市長 殿

本人住所 徳島市〇〇町△△1丁目1番地1

氏名 阿南 ひかる

次のとおり奨学資金の貸付けを辞退したいので、阿南市奨学資金貸付条例施行規則第7条第4項の規定により届け出ます。

在学中の学校名	阿南大学
辞退の年月日	令和 6年 4月 22日
辞退の理由	他の奨学金制度を利用するため

阿南市奨学資金借用書

一金	百	十	万	千	百	十	円
	2	8	8	0	0	0	0

阿南市奨学資金貸付条例の規定に基づき、上記の金額を借用しました。
 ついては、条例、規則等にしたがひ、裏面に掲げる奨学資金償還明細書のとおり滞りなく返済することと同意します。
 万が一滞り続いた場合は、延滞利息を課せられるとともに、市が滞り続いた奨学資金を徴収するために市・県民税課税台帳及び固定資産課税台帳を閲覧することに同意します。

令和10年4月10日

貸付期間終了後、直ちに提出下さい。

**借用書提出日現在の現住所をご記入下さい。
 申請書提出時と住所が変わる場合は、奨学生等異動届もご提出ください。**

奨学生本人 住所 阿南市□□町〇〇2丁目2番地2
 氏名 阿南 ひかる 印
 電話番号 (1111) 11-1111

印鑑登録した印(実印)を押印し、必ず印鑑登録証明書を添付すること。

私共は、上記奨学生とともにその奨学資金の償還義務について、連帯して返済することと同意します。また場合には、延滞利息を課せられるとともに、市が滞り続いた奨学資金を徴収するために市・県民税課税台帳及び固定資産課税台帳を閲覧することに同意します。

連帯保証人	住所	〒(111-1111) 阿南市□□町〇〇2丁目2番地2			
	氏名	阿南 五郎 印	生年月日	昭和〇年〇月〇日	
	電話	(1111) 11-1111	本人との続柄	父	
連帯保証人	住所	〒(222-2222) 徳島市〇〇町〇〇7丁目7番地7			
	氏名	徳島 一郎 印	生年月日	昭和〇年〇月〇日	
	電話	(8888) 88-8888	本人との続柄	伯父	
親権者	父	住所	〒(111-1111) 阿南市□□町〇〇2丁目2番地2		
		氏名	阿南 五郎 印	電話	(1111) 11-1111
	母	住所	〒(111-1111) 阿南市□□町〇〇2丁目2番地2		
		氏名	阿南 光子 印	電話	(1111) 11-1111

連帯保証人の方は、必ず提出してください。所得が0円の方は連帯保証人になれません。

- 注) 1 連帯保証人については、印鑑証明書及び所得証明書を添付し、印鑑証明書の印で押印すること。
- 2 親権者欄は、奨学生本人が未成年の場合のみ記入すること。父母のどちらかが親権を行えないときは、空白にしないで斜線を引くこと。
- 3 連帯保証人と親権者が同一の場合も省略しないで記入すること。

(様式第9号裏面)

奨学資金償還明細書												
本人	氏名	阿南 ひかる						生年月日	平成〇年〇月〇日生			
	本籍	徳島 都道府県						最終学校名	阿南大学			
連絡先 現住所	徳島市〇〇町△△1丁目1番地1											
就職先	名称	〇〇コンサルタント(株)										
	所在地	阿南市〇〇町△△5丁目5番地5										
貸付 総額	一 金	百 2	十 8	万 8	千 0	百 0	十 0	円 0	貸付 期間	自 令和 6年 4月	至 令和 10年 3月	4年間 (48月)
償還 総額	一 金	百 2	十 8	万 8	千 0	百 0	十 0	円 0	償還 期間	自 令和 11年 4月	至 令和 23年 3月	12年間 (144月)
償還 月額	一 金	百 2	十 0	万 2	千 0	百 0	十 0	円 0	貸付を受けた年数、又は2倍、若しくは3倍の償還期間を選択し、記入してください。 (例) 貸付期間の3倍 4年(48月)×3倍=12年(144月)			
償還総額を償還月数で割った額を記入してください。 2,880,000円÷144月=20,000円/月												

奨学資金償還期間延期申請書

令和10年4月1日

阿南市長 殿

本人 住所 阿南市□□町○○2丁目2番2
 氏名 阿南 ひかる
 電話番号 (1111) 11-1111

連帯保証人 住所 阿南市□□町○○2丁目2番2
 氏名 阿南 五郎 印

連帯保証人 住所 徳島市○○町○○7丁目7番7
 氏名 徳島 一郎 印

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第11条の規定により奨学資金の償還期間を延期していただきたいので、関係書類を添えて次のとおり申請いたします。

貸付けを受けた奨学金の総額	2,880,000 円
貸付けを受けた期間	令和6年4月～ 令和10年3月
現在の償還期間	令和11年4月～ 令和23年3月
既に償還した期間	年 月 ～ 年 月
既に償還した金額	0 円
償還期間の延期を求める期間	令和11年4月～ 令和12年3月 (1年間)
償還期間の延期を求める理由	大学卒業後、大学院に進学したため(延期期間中は大学院2年生)、1年間の償還猶予を希望します。

(例)償還の開始を
1年延期

※ 添付書類(上記理由を証明することのできる書類(在学証明書、被災証明書、医師の診断書等))

※ 「留年」を理由とする場合は、現在の償還期間の起算が開始されるまで申請可

阿南市奨学資金繰上償還申請書

令和13年4月1日

阿南市長 殿

本人住所 阿南市□□町○○2丁目2番地2
氏名 阿南 ひかる
電話番号 (1111) 1111-1111

**現在までに償還された額の総額をご記入下さい。
(免除額も含む。)
免除を受けている場合は、償還額の内、免除された額をご記入下さい。**

付条例施行規則第12条第2項の規定による繰上償還を行います。
() 申請します。

貸付を受けた金額です。

償還期間をご記入下さい。

償還総額	2,880,000 円	償還期	令和11年4月～令和23年3月
償還済額 (うち免除額)	480,000 円 (120,000 円)	償還済期	令和11年4月～令和13年3月
償還残額	① 2,400,000 円	償還残期間	令和13年4月～令和23年3月

※ 住民票の写しを添付すること。
※ 申請のあった日の属する月の初日から起算して奨学生が過去1年以上市内に居住していたときに限り、申請額の50%を免除額とする。ただし、償還期間の延期の申請をした者（進学又は留学を事由とする者及びその他必要と認められた者を除く。）及び奨学資金の償還を滞納している者を除く。

償還総額から償還済額を引いた額になります。

事務局記入欄

①償還残額	(①) 円
②繰上償還免除額	(①) 円
③繰上償還額 (免除後)	(①) 円 - (②) 円 = (③) 円

事務局で記入します。

免除を希望する場合は、毎年度、申請が必要です。
（毎年度4月中に申請してください。）

阿南市奨学資金償還免除申請書

令和11年4月1日

阿南市長 殿

本人住所 阿南市□□町○○2丁目2番地2
氏名 阿南 ひかる
電話番号 (1111) 11-1111

阿南市奨学資金貸付条例施行規則第13条第1項の規定による奨学資金の償還の免除を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

阿南市に居住していた期間を記入してください。
前年度阿南市に居住していた期間の月数に応じて償還の免除ができます。

免除申請年度	令和11年度
前年度市内に居住していた期間	令和10年4月1日～令和11年3月31日
償還月額 (免除前)	20,000円

※ 住民票の写しを添付すること。

※ 申請日において、償還期間の延期の申請をした者（進学又は留学を事由とする者及び市長が特に必要と認めない者を除く。）及び奨学資金の償還を滞納している者の申請は、認めない。

必ず住民票の写しを添付してください。

事務局記入欄

①今年度償還額 (免除前)	() 円/月 × 12月 = ① () 円
②今年度免除額	事務局で記入します。 () 円
③今年度償還すべき額 (免除後)	① () 円 - ② () 円 = ③ () 円